

平成20年度（2008年度）

事業報告書

（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）

学校法人 拓殖大学

目 次

【 建学の精神 】	・ ・ ・ ・ ・	1 頁
【 沿 革 】	・ ・ ・ ・ ・	1 頁
【 組 織 】	・ ・ ・ ・ ・	2 頁
【 設置校における取組の概要 】	・ ・ ・ ・ ・	3 頁～12 頁
1. 拓殖大学		
2. 北海道短期大学		
3. 第一高等学校		
【 平成20年度事業概要 】	・ ・ ・ ・ ・	13 頁～18 頁
1. 平成20年度法人運営の基本方針について（理事長）		
2. 平成20年度「重点事項（骨子）」（理事長）		
3. 平成20年度の事業計画策定にあたり（常務理事・事務局長）		
4. 平成20年度事業概要		
【 財務の概要 】	・ ・ ・ ・ ・	19 頁～25 頁
1. 平成20年度決算の概要		
※計算書類（決算書）の見方について		
(1) 資金収支計算書		
(2) 消費収支計算書		
(3) 貸借対照表		
(4) 財産目録		
(5) 財務比率		
消費収支計算書の構成比率（グラフ）		
【 学校法人の概要 】	・ ・ ・ ・ ・	26 頁～28 頁
1. 学生生徒数（在籍数）		
2. 学生生徒数（定 員）		
3. 入学志願者数		
4. 役員		
5. 評議員		
6. 教職員数の概要		
7. 法人及び設置校の所在地		

【建学の精神】

拓殖大学は明治 33 年（西暦 1900 年）、桂太郎公爵の手により台湾協会学校として台湾開発のために「地の塩」となって貢献しうる人材の育成を目標に創立されました。

以来、一貫して「積極進取の気概とあらゆる民族から敬慕されるに値する教養と品格を具えた有為な人材の育成」という建学の精神のもとに、多くの卒業生が世界各地で活躍する“国際大学”のパイオニアとして大きな足跡を残してきました。

そしていま、時代はさらなる国際化、グローバル化を推し進め、政治・経済・文化のあらゆる活動が国の枠を超え、単なる国際交流ではない異なる生活様式の人々と共に生きること、つまり一つの地球上に共生する同じ人間としての共通意識の上にたった視点をもつ人材が必要とされています。

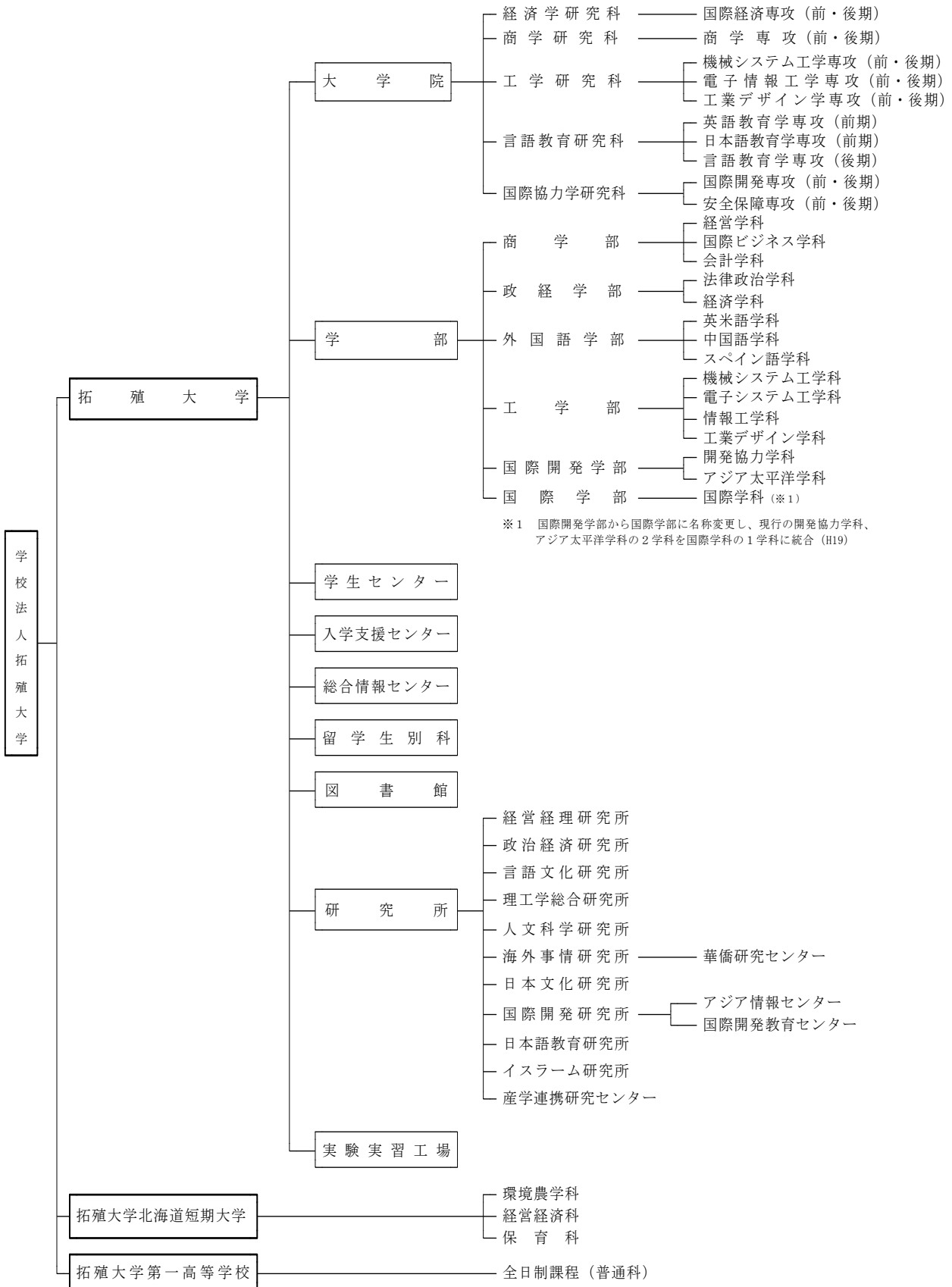
本学の校歌には「人種の色と地の境 我が立つ前に差別なし」と謳われています。本学では、創立百周年を経てこの建学の精神をいま一度確認すると共に、アジアへ世界へと羽ばたき、貢献できる真の国際人を育成していきます。

【沿革】

明治 33 年(1900)	台湾協会学校として東京に設立	平成 9 年(1997)	大学院博士課程（工学研究科／工業デザイン学専攻）を設置
明治 40 年(1907)	東洋協会専門学校と改称		
大正 7 年(1918)	拓殖大学と改称		
大正 11 年(1922)	大学令による大学として認可される		
昭和 24 年(1949)	学制改革にともない新制大学として発足し、商学部・政経学部を設置	平成 11 年(1999)	大学院博士課程（言語教育研究科／言語教育学専攻）を設置
昭和 25 年(1950)	拓殖短期大学（経営科・貿易科）を設置	平成 12 年(2000)	国際開発学部を設置
昭和 26 年(1951)	大学院修士課程（経済学研究科・商学研究科）を設置	平成 14 年(2002)	貿易学科を国際ビジネス学科、電子工学科を情報エレクトロニクス学科と改称
昭和 41 年(1966)	北海道拓殖短期大学（現 拓殖大学北海道短期大学）を設置	平成 15 年(2003)	政治学科を法律政治学科と改称
昭和 45 年(1970)	大学院博士課程（経済学研究科・商学研究科）を設置	平成 16 年(2004)	大学院修士課程（国際協力学研究科／国際開発専攻・安全保障専攻）を設置
昭和 47 年(1972)	留学生別科を設置	平成 18 年(2006)	大学院博士課程（国際協力学研究科／国際開発専攻・安全保障専攻）を設置
昭和 52 年(1977)	八王子市に新校舎を建設し、外国語学部を設置	平成 19 年(2007)	商学部会計学科を設置
昭和 62 年(1987)	工学部を設置		工学部情報エレクトロニクス学科を電子システム工学科と改称
平成 3 年(1991)	大学院修士課程（工学研究科／機械システム工学専攻・電子情報工学専攻）を設置		国際開発学部（開発協力学科・アジア太平洋学科）を国際学部（国際学科）に改組
平成 5 年(1993)	大学院博士課程（工学研究科／機械システム工学専攻・電子情報工学専攻）を設置		
	大学院修士課程（工学研究科／工業デザイン学専攻）を設置		

【組 織】

教学組織図 (平成20年4月1日現在)



【設置校における取組の概要】

拓殖大学

本学は100年をこえる歴史を経た今日、21世紀における「国際大学」として、「教養ある職業人の育成」を目指し、「人間教育」「基礎学力」「外国語能力」「実務能力」を重視した教育活動を展開しています。また、大学教育の改革についても、社会の進展と学生の志向を踏まえ、各学部や大学教学会議で検討を行い、教育内容や教育方法などの改革・改善に不断に取り組んでいます。

教育組織については、平成20年度に国際学部の教育課程に国際観光コースを設置し、大学院については、平成21年度に地方政治行政研究科を新設することとしました。教育内容等については、各学部の教育課程の改訂を行うと共に、学部の1年次ゼミの工夫改善の取り組みを行いました。また、成績評価に関して、授業科目の達成目標を明確に示し、目標達成のための教育内容・教育方法を学生にあらかじめ明示し、学生は目標を目指して教育内容・教育方法をふまえた学修に取り組む、成績評価基準は学生にあらかじめ明示し、その基準により成績評価を適切に行う、この仕組みにより厳格な成績評価の徹底を目指した教育に努めることとしました。その一環として、成績評価結果の集計をもとに教員同士で意見交換を行い、これを報告書にまとめて、成績評価や教育方法等の改善に資する取り組みを行うなど、教育内容や教育方法の改革・改善への取り組みを実施いたしました。

これらの、平成20年度に実行した大学の教育研究等の活動について報告いたします。

1. 教育・研究等の推進

(1) 学部、研究科の教育研究目的を確認し、学則に規定

拓殖大学の目的は、本学学則第1条に次のように規定されています。

「本学は、教育基本法に基づき、学校教育法第83条の規定により、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、人格を陶冶することを以て目的とする。」

学部の目的については、これまでそれぞれの学部の創設とその後の実績のなかで形成され、また、平成14年3月には「21世紀の拓殖大学(基本方針)」の検討において、各学部の教育方針について大学の理念などと関連させてまとめ、以降は、それに即して学部教育を推進すると共に、大学広報や大学ガイドブック等で紹介し公表してきました。

このたび大学設置基準、大学院設置基準の改正により、学部、研究科の人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学則等に定め、公表することとされたことに伴い、学部の目的についてあらためて確認し、大学院研究科の目的について検討し、次のように学則及び大学院学則に規定し、公表いたしました。

①学部の目的

1. 商学部

会計・経営・情報・流通・国際ビジネス等の商学の諸分野における実学を身につけ、グローバル化の進むビジネス社会で活躍できる人材を育成する。

2. 政経学部

法律・政治・経済の3分野における基礎および専門知識を身につけ、国際的視野に立ち公共と民間の多様な領域で社会に貢献できる人材を育成する。

3. 外国語学部

世界で広く用いられる英語、中国語、スペイン語の高い運用力を修得し、豊かな教養と異文化理解をもって国の内外で活躍できる人材を育成する。

4. 工学部

工学に関する基礎から応用に至る「ものづくり」を重視した知識と技術能力を修得し、日本と国際社会の発展

に貢献できる人材を育成する。

5. 国際学部

諸外国の言語、文化、民族、政治経済システムを理解し、グローバル化した社会の諸課題に取り組み、その解決に貢献できる人材を育成する。

②大学院の目的

1. 経済学研究科

国際経済の分野において自立して研究活動を行う研究者、並びにグローバル化社会に必要な専門的知識と実践的即応力を備えた専門的職業人を養成する。

2. 商学研究科

商学の分野において自立して研究活動を行う研究者、並びに国内外のビジネス活動に必要な専門的知識と実践的即応力を備えた専門的職業人を養成する。

3. 工学研究科

工学の分野において社会及び産業の動向に対応しうる柔軟性と新しい領域を開拓する創造性を持ち、国際性豊かな専門技術者、研究者を養成する。

4. 言語教育研究科

卓越した言語運用能力を持ち、かつ言語教育に関する高度の専門知識と指導技術・能力を身につけた職業人並びに研究者を養成する。

5. 国際協力学研究科

国際開発と安全保障を連携・融合させた分野において自立して研究活動を行う研究者、並びに高度の専門的知識・能力を身につけた専門的職業人を養成する。

(2) 文部科学省の教育G Pに本学プログラムが選定され、事業を開始

文部科学省の競争的資金プログラムで、大学の教育改善の取り組みの支援を目的とする「質の高い大学教育推進プログラム」（優れた取り組みを表す Good Practice の頭文字をとって、通称、教育G Pと呼ばれる。）に、本学政経学部の「環境配慮型 CSR 対応教育プログラム」が採択されました。

現代の企業の経済活動には、単なる利潤追求だけでなく、社会的公正性や環境への配慮などの社会貢献をどれほど行っているか、ということが強く求められるようになってきている。このような社会における CSR（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）への強い関心と期待があるなかで、学部における環境教育に関しても、その質や内容において従来のレベルから一歩進め、環境問題についての学生の興味をより深め、将来の多数の学生の就職先である民間企業において、高い倫理観と職業観をもって、社会貢献を常に意識して経済活動に従事できる人材を育成する必要があります。

「環境配慮型 CSR 対応教育プログラム」は、それまでのカリキュラムにあった「環境プログラム」に、CSR 教育という視点を加えて、環境教育を軸とした CSR 関係科目の履修により、環境問題における CSR という民間企業における高い倫理観と社会貢献を意識した経済活動に従事することのできる人材育成の教育を、体系的かつ効果的に行うものです。また、学習の目標とその内容をあらかじめ明確に示して効果的な学修を促すこと、初年次から環境問題や CSR に関する授業科目などの学習により将来の就職についての意識を高めることなど、学生の学習意欲を向上させる工夫を取り入れています。

本取組は、CSR という高い倫理観と社会貢献を意識した経済活動に従事できる人材育成の教育プログラムを構築し、実践することにより、現代社会の要請に応える教育課程の確立をめざすものです。

今年度から3年計画の事業で、最大で6千万円の事業費が交付される予定です。



(写真) 政経学部環境プログラム【国際環境演習】ケニア共和国

(3) 学生の試験資格取得の学修努力を表彰する制度の新設

学生が試験資格の取得に挑戦することは、学習のきっかけになるとともに、目標を目指した学習努力を促すものです。また、試験資格の取得は一定の学力に到達したことが客観的に評価されたものであり、大学としても名誉あるものです。

試験資格取得がこのような意義を持つことから、本学では平成 20 年度から難易度の高い資格試験を取得した者に対する「学長表彰」及び「学部長表彰」制度を新設しました。

表彰制度対象資格試験について、学生からの資格試験取得申出の受付期間を年度中に 2 回設定し、申し出のあった対象者を表彰することとしています。

(4) 厳格な成績評価のための成績評価分布に関する意見交換会の実施

平成 18 年度に改訂した成績評価制度による成績評価分布結果は、翌年度に「成績評価分布表」にまとめ、そのうちの「Ⅲ 各教員の担当科目別」は各教員個別に、「Ⅱ 科目・教員別」は各学部の分野やコースに配布して、各教員は各自の成績評価結果の状況を正確に把握し、学部等の各教員組織ではこの資料をもとに教員間で意見交換を行い、授業内容、授業方法の改善に活用すると共に、適切な成績評価に結びつける取り組みを行っています。また、学生に対しては、両キャンパス学務課窓口で、学生証を提示の上、閲覧することができることとして、学生の学習取り組みに活用できる仕組みとしています。

平成 20 年度からは、各学部の学科、コース、又は分野のグループごとに実施した意見交換会について、そこで出された意見等を「成績評価分布結果に関する意見交換報告書」としてまとめました。この意見交換報告書は、「成績評価分布表」と共に、学内向けに desknet's (電子掲示板) に掲載しました。これにより、各教員が各自の成績評価結果に客観的な見方を加えるなどによって成績評価がより適切なものになると共に、さらに授業改善やカリキュラム改善に結びつけられ、FD活動が前進することが期待されます。

(5) 国際学部国際観光コースを設置

グローバル化が急速に進む中で、観光は 21 世紀の基幹産業の一つになることが見込まれています。なかでも国際観光は非常に有望視されている分野であり、異文化理解や国際交流の促進に大きな役割を果たすことが期待されています。しかし、単なる利益主義による観光資源の開発は、自然環境の破壊や地域住民の生活・文化環境を無秩序に壊すことに繋がりやすいものであり、このような現状は特に開発途上国に多く発生しています。

このため、国際学部では、「適正な観光開発」や「エコツーリズム」の教育により、正しい観光開発への学識と実践的な能力と識見を修得し、開発途上国の発展に寄与する有為な人材を育成することを目的とする「国際観光コース」を、平成 20 年度に設置しました。



(写真)国際観光コース、グアムでのホテルインターンシップ

(6) 地方政治行政の教育研究への新たな取り組み

①大学院地方政治行政研究科の設置準備



(写真)大学院地方政治行政研究科設置記念サマースクール

今日、わが国は「地方の時代」を迎えています。平成 12 年 4 月の第一次地方分権改革によって国と地方の関係が変化し、地方公共団体の権限と自己責任が大きくなりました。これにともない地方行政制度改革や地域経済格差の是正、少子高齢化や国際化に関わる諸問題の解決など、地方公共団体が取り組むべき課題は増加しています。この状況に対応し、活力ある地方の政治や行政を実現するためには、高度な専門知識と実践力を備えた人材の養成が急務です。

こうした時代と社会のニーズに応えるべく、拓殖大学では平成 21 年度より地方政治行政研究科を設置することを決定し、文部科学省にその設置を届出しました。平成 20 年度には、研究科の教育研究内容や指導体制策定などの設置準備を行うと共に、学生募集などを行いました。

この研究科では、政治や行政の理論を基礎に政策科学、公共経営学の実践的教育研究を展開し、「政策創造能力」「管理運営能力」「分析能力」という 3 つの能力の育成をベースに、地方の政治や行政の現場で、あるいは NPO 活動やボランティア活動等において、地域社会の未来を切り拓くリーダーを養成します。

また、この大学院地方政治行政研究科の設置を記念して、9 月 26 日・27 日に「日本の課題・地方の使命」と題してサマースクールを、11 月 22 日に教員予定者等による設置記念講演会を開催しました。

②大学附属地方政治行政研究所及び同研究所附属地方政治センターの設置

平成 21 年 1 月に、本学の附置研究所として、地方政治行政に関する研究を行い、その成果を広く社会に還元し、我が国の地方政治行政の発展に寄与することを目的とし、地方政治行政及び関連分野に関する調査研究、地方政治行政及び関連分野に関する刊行物の発行、地方政治行政及び関連分野に関する研究会、講演会、シンポジウム等の開催、地方自治体議員を中心としたネットワークの構築等の事業を行う「拓殖大学地方政治行政研究所」を設置しました。この研究所は、平成 21 年 4 月に設置する大学院地方政治行政研究科に対応するものです。

また、同研究所の附属機関として、地方自治体にかかわる情報の迅速な収集、情報提供により、地方政治行政研究所と地方自治体議員等とのネットワークの構築を目的として、地方自治体にかかわる情報の収集・分析、情報誌の発行、地方議員の情報交換の場の提供、地方議員への知識・技術提供のための講演会・研修会の開催等の事業を行う「地方政治センター」を設置しました。

2. 認証評価を受けた後の教育研究等についての改革・改善取組

平成 20 年 3 月に大学基準協会から認証評価を受けた際、総評のなかで述べられている「意見」及び特に改善を要する点として述べられた「助言」に対しては、本学の教育研究の推進、学生への教育内容・方法の改善、学生の学習環境の向上、大学運営の円滑化等を向上発展させるべき提言と受けとめ、本年度、提言を受けた個々の事項に対する取り組み計画の検討を行い、拓殖大学自己点検・評価委員会において「具体的な改革・改善の取組計画」を策定しました。

今後は、この取組計画に基づき、大学及び各学部、研究科等において改善・改革に取り組み、本学の教育研究、管理等の充実向上に努力してまいります。なお、改革・改善の取組を点検し、促進するため、年度ごとに実施状況を、自己点検・評価委員会において点検・評価していくこととしています。

これらの改革・改善の実施状況は、助言事項については、平成 23 年 7 月に大学基準協会に「改善報告書」を提出することとされており、また、総評での意見を含め、改革・改善後の教育研究等の状況は、次回の「自己点検・評価」を平成 25 年度に行い、その翌年度に「認証評価」を受けることとなります。

3. 平成 21 年度入試結果

平成 21 年度の入学試験については、18 歳人口の減少、理工科離れ傾向、国立大学独立法人化の伴う私学への影響等、志願者獲得にはマイナス面ばかりが話題になる状況のなかにあって、追い打ちを駆ける急速な景気後退等に強く影響された入試状況となりました。本学入試制度については、今年に入ってからの経済情勢の様な予測不可能な場合を除き、大学を取り巻く情報を出来るだけ多く入手し、社会状況を見据えた上で、早い時期から入試戦略会議を重



(写真)オープンキャンパスの風景

ね、その制度を検討して参りました。

その基本方針は、平成 20 年度の入学試験制度を踏襲し、試験制度の継続性を維持しながらも、分かりやすい試験制度と、多様な資質を有する志願者を見落とすことなく受け付けることに主眼を置きました。同時に、入試情報の発信を積極的に行い、入学志願者の増大を図る努力をして参りました。

結果的には志願者総数 10,425 名で昨年より 9%のマイナスでした。しかしながら、本学入学定員の 4.96 倍の志願者を数える事が出来ました。また、多くの大学において、学部の一部に定員割れが報告されていますが、全学部で定員を充足することが出来ました。今後も、厳しい状況が続くと思われませんが、受け皿としての教育をより充実して、入試戦略を展開していくつもりでおります。

4. 就職・キャリア教育支援

(1) 4年生の就職内定状況

経済環境の悪化により、昨年までの「学生の売り手市場」から一転して、採用市場は急速に冷え込みました。

就職委員会の活動方針に基づき、「学部側が中心となって個人指導を行い、就職部は就職支援プログラムを実施するとともに、企業開拓、情報提供、窓口における就職相談などで支援」いたしましたが、10月以降は企業が採用を手控え始め、採用内定の獲得が伸び悩みました。

その結果、就職希望者の就職率は 90.9%、全卒業生に対する就職率は 75.4%と前年の最終数値とほぼ同じ結果となり、就職希望者に対する就職率については、厳しい就職環境でありながら前年度を若干ではありますが上回りました。今年度の就職環境の状況から考えると、本学学生は良く健闘している結果であると言えます。

①卒業確定者の就職率	75.4% (前年比▲0.3)	前年 75.7%
②就職希望者に対する就職率	90.9% (前年比+0.2)	〃 90.7%
・日本人学生	91.4% (前年比+0.3)	〃 91.1%
・留学生	81.5% (前年比▲1.8)	〃 83.3%

(2) キャリア支援

1年生、2年生のキャリア教育の充実を図り、学部就職委員会は学部の特性に応じたプログラムを工夫して実施し、就職部は全学部の1年生を対象に、クラスゼミ等の必修授業の中で「キャリアガイダンス」を2コマ実施しました。



(写真)本学主催「企業合同セミナー」2月2日～5日

インターンシップも就職活動に入る前に必要なカリキュラムとしてすっかり定着し、本年度は夏季には4自治体60社で134名が実習し、春季には15社で36名が実習しました。参加した学生は「企業で働くとはどういう事かわかった」という感想を持ち、受け入れ先の企業からも「拓大生は真面目で、一所懸命に実習していた」との声をいただいています。

拓殖大学北海道短期大学

1. 教育研究活動の状況

短期大学は厳しい競争下に置かれているが、その中で本学は、各学科とも明確な教育目的を掲げ、そのために必要な実践力と人間力の育成を重視した教育を実施している。学生たちも、少人数教育の良さを満喫しながら、日々の勉学その他の活動に熱心に取り組んでおり、卒業生のアンケート調査での満足度も高い。

平成20年度には、平成19年度自己点検・評価報告書に基づいて、短期大学基準協会による第三者評価を受けた。その結果、平成21年3月24日付の機関別評価結果において、本学は教育研究活動のすべての領域で高い評価を得、全体として「適格」との認定を受けた。

各学科の活動状況の概要は以下のとおりである。

(1) 環境農学科



(写真)モデルガーデン造成、花木の定植風景 平成20年10月1日

環境農学科は、環境保全型農業（クリーン農業）を基盤とした実学重視の教育を実施し、北海道農業の担い手育成に貢献している。ただし、農業人口が減少していく中で、70名の入学定員を確保するのは厳しい。その中で、平成21年度からは新たに「花園芸コース」を開設し、「作物生産コース」との二本立てにして、学生層の拡大を図っていくこととした。これに伴い、平成15年度に開設された「新規就農コース」は廃止し、今後は作物生産コースの中で、Uターン、Jターンなどの就農希望者も積極的に受け入れることとしている。

(2) 経営経済科

経営経済科は首都圏出身の学生が多いが、2年間の厳しい北国での生活を通じて人間的にたくましく成長し、ほとんどの学生が拓殖大学をはじめ希望の大学に編入学している。学生募集の状況は年々厳しさを増しているが、その対策の一環として、平成19年度から中国黒龍江省からの留学生を毎年10名受けることにした。平成20年度には中国だけでなく、韓国、ベトナム、ネパールも含めて22名の留学生を受け入れた。さいわい深川市民の暖かい支援もあって、留学生たちは新しい環境にとけこみ、熱心に勉学に励んでいる。

平成20年度にはカリキュラム改革を実施し、それまでの「政経」「情報ネットワーク」「アウトドア・ビジネス」という進路別のコース制に代わって、「ビジネス」、「情報」、「観光」の三つの専攻フィールドを設けた。これにより、どのフィールドからでも拓殖大学の商学部、政経学部、国際学部へ編入学できるようになり、進路選択の幅が広がった。



(写真)本学内で実施のコンピュータに関連する資格試験風景

(3) 保育科



(写真)ミュージカル公演 平成21年2月21～22日 於:深川市文化交流ホール

保育科では、学内外の充実した指導陣により、「感動体験こそ教育の原点」を基本理念に他大学では真似のできない特色ある教育活動を展開しており、その評価は年々高まっている。今年度の第25回ミュージカル公演も大成功裡に終了した。保育科の学生の出身地は旭川を中心に全道に広がっており、卒業後は道内各地で、保育士や幼稚園教諭として活躍している。

2. 拓殖大学との連携

本学では、平成20年度から、拓殖大学学部との間でさまざまな連携プログラムを開始した。具体的には、①政経学部の「環境プログラム」の一環として本学で国内環境演習を実施、②国際学部の短期研修生の本学環境農学科へ受け入れ、③国際学部の海外短期研修（上海）に本学学生3人が参加、④学友会支援により本学学生が大学紅陵祭に参加、⑤学友会支援による本学のグアム・インターンシップに国際学部学生が参加、等の連携プログラムが実施された。

21年度には新たに、①政経学部の教育GP「環境配慮型CSR対応教育プログラム」事業として八王子キャンパスにおける本学環境農学科開講科目の遠隔履修、および②国際学部の長期研修生の本学環境農学科への受け入れを開始することとしている。

また、「拓殖大学北海道研修所」（旧深川農業高等学校、北海道教育庁からの無償貸与）第一期改修工事が終了し、平成20年8月にオープンしたが、この研修所の利活用を活性化させ、更なる連携を深めてゆきたい。

3. 地域との連携

本学は地域とともに発展する大学として、あらゆる機会を通じて深川市民との交流に努めてきた。今年度も、創設以来の伝統である農業セミナーや保育セミナーを地元深川市民にも開放して開催した。また、本学教員は北海道内で開催される各種の公開講座等に講師として招かれ、地域の教育活動に貢献している。平成20年度には、深川市民を対象とした中国語講座も開設した。さらに本学教職員は、深川市の地域づくり、国際交流事業などにおいても、指導的役割を果たしている。

深川市からは、厳しい財政事情にもかかわらず、引き続き学生の就学支援等に対する貴重な財政支援を頂いている。



(写真)第42回 農業セミナー

4. 卒業生の動向

平成21年3月15日に卒業式を行い、環境農学科52名、経営経済科79名、保育科63名、計194名の学生を送り出した。この中には14名の留学生および11名の社会人学生が含まれている。

進学者は3学科で76名（拓殖大学編入68名、他大学編入6名、専門学校2名）。

就職希望者は102名で、2年連続で就職率100%を達成し、今年も卒業式までに全員の就職先が内定した。

5. 学生募集の状況

平成21年度の学生募集については、志願者総数は246名（前年度262名）で、環境農学科で61名（定員70名、前年度45名入学）、経営経済科で82名（定員150名、前年度97名入学）、保育科で47名（定員60名、前年度59名入学）、合計190名（定員280名、前年度201名入学）が入学。定員充足率は67.9%となった。

6. 今後の展望

本学の最大の課題は学生の確保である。現在、入試広報委員会を中心に戦略を立て直し、すべての教員・事務職員が一体となって熱心に学生募集活動を展開しているが、学生の確保は容易ではない。

平成21年度から教学組織が新体制で発足したことに伴い、この厳しい現状を克服すべく、学長の強いリーダーシップの下、迅速な改革と教育活動の充実に努めながら、生き残りをかけ、全力をあげて学生募集に力を入れていく方針である。

拓殖大学第一高等学校

1. はじめに

平成20年度は創立60周年という節目の年でした。教職員が一丸となってより良い学校作りのため、授業改善、生徒指導の徹底、クラブ活動の活発化を目指しました。生徒諸君が本校での学びに誇りを持てるよう、また、生徒や保護者の満足度を高められるよう努めました。10月には記念式典を挙行し記念アルバムを制作致しました。多くの生徒や保護者が学校関係者と共にこの慶事を祝うことで本校への帰属意識と愛校心が高められたことと思います。これからも本校に対する愛着と理解を一層深めるために、校歌に謳われた建学の精神を全校生徒がしっかりと理解できるよう取り組んで参りたいと考えております。



(写真)創立60周年記念式典

2. 平成20年度概況

4月9日に入学式が行われ476名の新入生を迎えました。全校生徒1,367名、総クラス数37クラス(1年13クラス、2年11クラス、3年13クラス)により授業が開始されました。前年度に麻疹(はしか)が流行したため、平成20年度入学生より入学前に予防接種の有無を確認してその対応を保護者にお願しました。3月3日の卒業式には、489名(男子232名、女子257名)の卒業生が巣立ちました。なお、卒業記念として体育館に緞帳が寄贈されております。

(1) 総合学習

総合学習では「税を知る週間作文コンクール(国税庁主催)」に1年生全員が、「国際協力・国際理解作文コンクール(拓殖大学主催)」に2年生全員が応募しました。外部の協力を得て社会性を身につける教育にも取り組んでおり、1・2年生を対象に「ケータイ安全教室」を行いました。携帯電話を通してトラブルや犯罪に巻き込まれるなど社会問題となっている「出会い系サイト」や「ワンクリック詐欺」などの手口を知り、被害に遭わないための有効な予防法について学びました。「掲示板」や「学校裏サイト」などを通じての誹謗中傷やいじめの問題など、被害者とならないことはもとより加害者とならないためのモラルとマナーについてお話を聞きました。また、1年生は「悪徳商法にだまされるな」というテーマで消費者センターの講話もお聞きしました。



(写真)税を知る週間作文コンクール表彰式

(2) 生活指導

生徒の生活指導では、挨拶の励行や制服をきちんと着る指導等、礼儀や身だしなみに重点を置いています。駅からの狭い通学路においては登下校時の通学マナーの向上に力を入れており、現在では本校の取り組みが近隣の方々にご理解いただけたのか苦情等が大変少なくなりました。さらに、西武鉄道玉川上水駅にて実施された「マナーキャンペーン」に、都内の高等学校として初めて参加しております。本校はこれまで地域から愛される学園になるよう努めて参りましたが、今回のマナーキャンペーン参加は西武鉄道側からの協力要請に応えたものです。

(3) クラブ活動



(写真)全国高等学校駅伝大会壮行会

クラブ活動においては、陸上競技（駅伝男子）、チアダンス、ソフトテニス（男子）、演劇部、フィギュアスケート、なぎなたが全国大会に、チアダンス、相撲、陸上競技（駅伝男女とも）、スキー、演劇部が関東大会にそれぞれ出場しております。特に陸上競技部（駅伝男子）は、全国高等学校駅伝競走大会（京都）に2年連続して出場するという快挙を果たしており、大会当日は学校をあげて応援を行いました。現地への応援（バス3台）以外に、校内のカフェテリアでプラズマTVを前に教職員や生徒が声援を送りました。

(4) 教科指導

教科指導においては、平成19年度から開始した2年生に対する習熟度別授業（英文法）に加え、平成20年度は文系受験のクラス編成を成績順にして授業を行いました。

また、懸案であった始業開始時間を5分早めることにより、朝の読書を徹底して一時限目から落ち着いて授業に臨める時間帯としました。1年生については、全員に文章検定3級を受験させ70%の生徒が合格しています。夏と春に行われる講習では、外部講師（予備校）を活用して学力向上に取り組んでおります。

(5) 教育改革

教育改革については、専任教員の割合を高めて安定的なクラス運営と落ち着いた学習環境を創出するとともに、非常勤講師の待遇改善を計ることを目的として、授業料値上げによる増収分をこれに充てております。教員については教育力を高めるための研修に積極的に参加させると共に、校内においては研究授業の実施や生徒による授業評価を行い、教育実践紀要への執筆を奨励するなど、意識改革に取り組んでおります。なお、保護者対象の授業参観を開始したことにより、教職員や生徒に対して大きな刺激となっております。

(6) 進路の状況

卒業生の主な進路は、4年制大学75%（369名）、短期大学5%（24名）、専門学校6%（28名）となっております。なお、大学入試における合格実績（浪人含む、延べ人数）は、国公立大学32名（北大、九大、東工大、東外大、筑波大、首都大東京、防大等）、主な私立大学502名（拓大のほか早稲田、慶応、上智、明治、青山、立教、中央、法政、東京理科、学習院、成蹊、成城、明治学院、武蔵、日大、東洋、駒澤、専修、津田塾、東京女子大、日本女子大等）となっております。また、医学部へも4名の合格者を出しております。

3. 平成21年度の取り組み

(1) 入学者の状況

入試の出願基準を上げたことや14年ぶりの学費の改定（月額2000円の値上げ）をしたことにより出願者への影響を心配しましたが、入学試験志願者総数は2,109名（昨年度2,186名）となり4年連続で2,000名を越える結果となりました。入学手続者も定員400名に対して451名（男子183名、女子268名）となり、特進2クラス、普通11クラスの13クラス編成とすることができました。全クラス数は前年度と同じ37クラスとなりますが、近年入学してくる女子生徒の比率が高くなっており、女子教育のあり方を研究すべき時期にきていると感じております。

(2) 授業力の向上

昨年度に引き続き教育力の向上を図って参りますが、特に教員の授業力を高めて生徒にしっかりした学習

力が身につくよう取り組んで参ります。入学による環境の変化に早く馴染ませ、希薄な人間関係を解消して高校生活の礎となるクラスの絆を強くすることから、平成22年度には新入生のオリエンテーションキャンプを実施すべく検討を開始致します。また、シラバスを作成して授業内容を事前にわかりやすく伝えることで、授業に対する取り組みが意欲的になりました。これからも全校生徒を対象としたアンケート調査を行い、授業、夏期講習、教員、担任、進路、学校行事、高校生活等の幅広い内容についてサンプリングし、今後の改革改善（満足度の向上）の参考としたいと考えております。本校の「心身ともに健全でよく勉強し、素直で思いやりある青年を育成する」という教育方針に基づいて着実に発展してゆけるよう取り組んで参ります。

【平成20年度事業概要】

平成20年度事業は、平成19年9月27日開催の第7回理事会にて事業計画策定に関する事項が承認されました。承認された内容は、「平成20年度法人運営の基本方針について」及び「重点事項（骨子）」から構成されています。これらの基本方針等を受け、平成20年度事業計画策定の具体的な方向性及び予算編成における基本的事項が「平成20年度の事業計画策定にあたり」にて示されました。予算編成にあたっては、従前どおり各事業の目標達成のため既存事業の見直し、費用対効果の妥当性・適切性など多岐にわたり検証しました。また、経常費については厳しい財政状況下を鑑み、また長期にわたる大学文京キャンパス整備事業の推進、教育・研究環境への配慮、教育施設設備の維持・改善等を重点施策とするため引き続き経費節減の姿勢を堅持し、ゼロシーリングを目的に実施しました。なお、平成20年度の事業推進の具体的な方向性及び事業概要等は、以下のとおりとなっております。

1. 平成20年度法人運営の基本方針について（理事長）

大学を取り巻く環境が急激に変化しつつある。少子化に伴う学齢人口の減少と新設や改組転換による大学・学部の増加等により、いわゆる「大学全入時代」と共に厳しい「大学淘汰の時代」が遂に到来した。日本私立学校振興・共済事業団の平成19年度入学志願動向によると、大学の入学定員充足率は前年度比ほぼ横ばい状態というものの、依然として私大の約40%が定員割れという厳しい状況にある。また短期大学に至っては、さらに増加し、約62%という過去最高の定員割れとなり、より深刻さを増している。このように学校法人経営の厳しさが加速度的に増大している状況下で、定員割れ、財政悪化、そして経営破綻というサイクルが現実のものになった。まさに、これまでの日本における高等教育が歴史的な転換期を迎えたと言える。

法人としては、大学間競争の激化という直面する危機をいかに克服するかが喫緊の命題であり、競争力に劣る大学は容赦なく淘汰されていく時代に入ったという危機感を改めて役員・教職員及び大学関係者が共有し、この激動の時代を乗り切るためのドラスチックな改革を断行しなければならない。

このような環境下にあつて、本学はこれまで歩んできた百有余年の歴史を踏まえ、次なる百年に向かって力強く生生発展していかなければならない。そのために何より肝要なことは大学存立の目的でもある「教学」の安定的発展であることは言うまでもない。加えて現在進めている「拓殖大学ルネサンス」の一翼を担う文京キャンパス整備事業も本学の未来を切り拓く一大事業であり、その完遂に向けて更に邁進するものである。

さて、先の評議員会において引き続き学校法人拓殖大学の経営を担当することになったが、予てより法人の取り組むべき課題として次なる5項目を掲げ、今日までその具現化に努めてきた。

- (1) 建学の精神に立脚した社会的使命と教育理念に基づいて、個性と独自性を持つ大学造りを行うことを全教職員が共有する。
- (2) 学生に視点を置いた教育の展開と教学支援体制の充実・強化を図る。
- (3) 法人発展のためにステークホルダー（学生・父母・卒業生等）との相互信頼関係を構築する。
- (4) 法人としての目的達成のために、より強固で健全な財政基盤を確立する。
- (5) 教学・経営の全てにわたる徹底した見直しとドラスチックな改革・改善に努める。

これらの具現化の取り組みの中で、当面、最優先すべきことは、第一に“教育力”の強化・充実があげられる。今日ますます混迷の度合いを深める社会情勢のなかで、人間的教育の重要性が強く求められているが、本学に入学した学生に対し高い満足度を与え、より多くの付加価値を付け、将来国の内外で活躍する有為な人材を社会に送り出すことが、本学の社会的評価とレーゾンデートルを高めていくことにもなる。そのためには、時々刻々と変化する時代のニーズに素早く対応できる教学体制の再構築やカリキュラム等を整備・充実するとともに、建学の精神に裏打ちされた「個性豊かな魅力ある人間」教育を行うことにより、いわゆる『拓大ブランド』を創出する必要がある。

第二に、本学がこれらの改革・改善を迅速かつダイナミックに展開するためには、法人経営に責任を持つ理事会のガバナンス機能をより強化することである。そして諸施策の意志決定に至るまでのプロセスにおいて、経営と教学が十分に意思の疎通を図り、揺るぎなき協力体制を確立することが肝要である。また決定された事項については、責任を持って実現・実行を行う強固な体制・仕組みを構築しなければならない。そのためには教職員が自らの役割・任務を自覚し、誠実にその職務を遂行することが強く求められる。

第三に、改革・改善の具現化に際して留意しなければならないことは、本学の有する財政状況、人的資源、組織規模等を十分に認識し、プライオリティを付け積極、果敢に対応していかなければならない。

以上、大学が更に厳しい時代を迎えた今日、本学が輝かしい明日を切り開くためにも直面する諸課題の解決に向けて、教育と研究活動を担う教育職員と、大学運営の実務スタッフとしてのエンrollment・マネジメントを担う事務職員とが運命共同体の一員として、一丸となって取り組んで行くことを強く期待するものである。

2. 平成20年度「重点事項（骨子）」（理事長）

平成20年度法人運営の基本方針を受け、次の事項を重点事項とする。

(1) 拓殖大学ルネサンス事業の推進

『拓殖大学ルネサンス事業』の基盤ともいべき文京キャンパス整備事業は、“21世紀に向けた本学の一大戦略拠点づくり”として位置づけられている。この第一ステージである中央教室棟・南教室棟の建設も完成間近となり、平成20年4月から供用開始の運びとなった。本整備事業は、三つのステージを通して2013年の完成を予定した一大事業であり、この完遂のためには教職員はもとより、本学関係各位のご理解とご支援の下に一致協力して取り組んでいくものである。平成20年度中期より第二ステージの工事に入るが、第一ステージのベンチマークを踏まえ、引き続き整備事業の推進・達成に努める。また現在、本事業にかかわる寄付金募集活動を進めているが、引き続き関係各位の理解のもとに、積極的な展開を行う。

(2) 教学の改革・改善

激化する大学間競争において、本学は社会（受験生・高等学校・父母・企業等）から「選ばれる大学」であり続けなければ、生き残ることはできない。そのためには、学生に対して質の高い最良の教育と豊かなキャンパスライフを提供し、社会の期待に応えうる有為な人材を送り出していかなければならない。本学は建学以来、「積極進取の気概とあらゆる民族から敬慕されるに値する教養と品格を備えた有為な人材」の育成をモットーとして教育活動に取り組んできた。そしてグローバル化時代の今日、この教育方針は、『常に国際的視野を持ち、自分に与えられた仕事に対しては誠実さと情熱と責任感を持って対処する人材』の育成へと具象化され、学生教育の揺るぎなき指導理念ともなっている。これらのことを踏まえ、「個性豊かで魅力ある学生教育」が展開できる教育システムを構築するためにも、教学全般にわたる改革・改善を間断なく続けていかなければならない。そのためには、常に学生・社会のニーズを的確に捉え責任ある対応を行い、それらの具現化に向けて鋭意努力を続けることを怠ってはならない。これらに留意し、特に当面取り組むべき主な具体的事項は、以下の通りである。

- ①教学全般に亘る改革・改善の中でも、学部においては学科等の抜本的な見直しを図る必要がある。特にカリキュラムや授業科目については、時代の変化に対応した見直しを実施する。
- ②大学院に求められる今日的機能が大きく変化していることから、各研究科の充実を引き続き図る。また、「地方の時代」を担う人材育成を目ざし、現在検討を進めている新研究科の具現化に向けて鋭意努力する。
- ③新入生の大学で学ぶ目的の多様化と学力の質の変化が一段と顕著になってきていることから、リメディアル教育などの学習支援体制の構築が急務である。
- ④研究・教育活動の活性化に繋がるような効果的な研究費の適正配分など、そのあり方の見直しを行う。また、公的な補助・助成金等において競争的原理が導入されていることから、外部からより高い評価を得るような研究力や教育力等を備える必要があり、そのための推進・支援活動をさらに強化する。
- ⑤「国際大学」を標榜するに相応しい留学生の受け入れや海外留学・研修制度の展開をさらに推進し、併せて留学生教育の充実や留学生確保のための募集戦略の強化を図る。
- ⑥大学基準協会及び短期大学基準協会による認証評価を受けて、今後とも自己点検・評価を厳格に行い、その成果を教学や法人運営の強化・充実に資するものとする。

(3) 学生募集戦略を中心に据えた広報活動の強化・充実

「全入時代に選ばれる大学」になるためには、本学の認知度・知名度をより高め、社会的評価の向上に繋がるような有効かつ適切な入試広報・大学広報を引き続き積極的に展開する。なかでも学生募集戦略に立った日常的な広報活動の一層の強化・充実を図る。また、本学の有する知的財産を広く社会に還元するために、公開講座（オープンカレッジ）・研究成果の発信等に積極的に取り組む。同様に本学は多彩な国際交流活動、

学生活動、教育活動をはじめ潜在的な広報資源を多数有しており、これらを効果的に内外に発信し、本学のイメージアップに繋いでいくものとする。なお、ステークホルダーに対する広報誌・ホームページ等を活用しての情報提供・開示をより積極的に展開し、本学に対する理解と支援を得るための取り組みをさらに強化する。

(4) 学生支援・学生サービス体制の強化・充実

大学における「入口」である入試・学生募集と併せて重要なのが、「出口」にあたる就職・キャリア形成のための支援体制の強化・充実である。「就職」は日々の教育成果の集大成であり、社会からの評価に直結するものでもある。就職部における就職支援の充実もさることながら、日常的な教育の中での人生観・職業観の醸成や、カリキュラムとの連動による総合的な学生のキャリア教育サポート体制のより一層の充実が急務である。また、学生の心身の成長発展を期して展開される体育の振興・強化および文化活動など課外活動の一層の充実を図るための総合的な支援もまた重要である。課外活動の活性化は、学生の大学に対する一体感・帰属感を醸成し、併せて本学の活性化や認知度アップにも繋がるものである。学生の大学生生活満足度を更に高めるためには、学生のニーズを的確に把握し、修学環境・福利厚生施設の整備拡充に努める。しかしながら学生満足度の基本をなすものは、学生が受ける「教育」の内容と質であり、この「教育」と種々の学生支援体制・学生サービスが相乗効果となるような機能的連動が必要である。

(5) 北海道短期大学について

将来展望の厳しい私立の短期大学においても、改組・転換等の改革の取り組みにもかかわらず、約62%が定員割れを起こすという危機的状況が増大しつつある。北海道短期大学（北短）では、平成17年度より経営経済科において定員割れとなったが、法人としてもこの厳しい状況を直視し、北短設置の原点と地域の特性を踏まえ、法人を挙げてその打開策を講じているところである。そのためには北短関係者を中心として実現可能で効果的な改革・改善策の検討を進め、早期に成案を得ることが急務である。そしてこの改革・改善の基軸となるのが学生募集力の向上であり、学生のニーズをはじめ、受験生・高等学校・地域等についての的確な状況を把握する必要がある。また、既に決定を見ている各学部との連携による諸施策については、より効果的な展開を進める。なお諸施策の検討に際して最も重要なことは、北短における財政基盤の確立であり、資金の有効活用と収支のバランスに努めるものとする。

(6) 第一高等学校について

高等学校を取り巻く環境もまた少子化現象等の影響を受け、年々厳しさを増しつつあり、多くの私立高校では生き残りをかけ改革への取り組みが進んでいる。第一高等学校（一高）においては、これまで種々の改革・改善と積極的に取り組み成果を上げつつある。しかし、高等学校間競争がより厳しくなることは必定であり、今後とも安定した入学者確保のためにも、学校運営体制の整備強化と更なる教育力の向上・充実に取り組んでいく必要がある。特に、附属高等学校としての高大連携をより一層進めていくとともに、地域の環境・特性をより生かす方向での十分に配慮された施策の立案と推進に努める。

また、一高は来年（平成20年）で開校60周年を迎えることになるが、これを機に関係者が一丸となり一高の発展のため更に邁進していくことを期待するものである。

(7) 財政基盤の安定化

法人の諸目的を遂行するためには、財政基盤の充実・安定が不可欠であることは言うまでもない。しかしながら、「全入時代」からくる学生確保の問題、私学助成の減少傾向、大学財政の硬直的構造による改善の困難さ等、大学財政はますます厳しさを増している。限られた原資を有効に活用するためにも、事業全般にわたる適切な見直しによる効率化を進める必要があるが、それに際しては「費用対効果」を十分に考慮しなければならない。今後法人としては、将来にわたり揺るぎなき確固たる拓殖大学を構築するためにも、安定的な財政基盤の確立に向けてなお一層の努力を傾注するものとする。

(8) 法人運営のガバナンス機能の強化

私学の経営環境が厳しさを増すなか、法人経営にあたり最も重要なことは、経営と教学が一体不離の関係を強化するためのガバナンス機能を一段と高めることである。そのためにも意志決定に至るプロセス・役割分担・責任分担をより明確にし、迅速な意志決定と、強力な実行体制の再構築を図っていかなければならない。それには、これらを推進するための教学関係を始めとした諸規程等の点検・見直し・整備を進める。

（注：文中における「本学」とは、設置校すべてを含めたものとする）

3. 平成20年度の事業計画策定にあたり（常務理事・事務局長）

平成20年度の事業計画策定・予算編成にあたり、9月27日開催の理事会において『平成20年度法人の基本運営方針について』及び『重点事項（骨子）』が承認されました。この大綱は、法人経営の方針・指針を示したものであり、教学及び事務局関係における職務遂行の支柱となるものです。特にこの大綱において強調されていることは、現在の私立大学の置かれている厳しい環境を的確に把握し、その危機感を自己のものとして認識し、そしてそれを改革・改善に結びつけて行かなければならないということです。何事においても“これまで通りのこと”をやっているだけでは、明日の拓殖大学はありません。そのためには、事務局が「拓殖大学を支え、かつ変えていく大きな力になる」という強い気概を持ち、これまでの事業・業務を単になぞるような予算編成ではなく、各事業・業務を「費用対効果」の面から、また学生等のニーズを的確に捉えより高い成果や効果を得るものなのか否かを、部内、課内等で十分に吟味・検討を加えながら予算を組んでください。なお、厳しい財政状況が続いている状況から、引き続き全般にわたる経費節減の姿勢を堅持してください。

- (1) 経常経費については、平成19年度当初予算額内にて策定すること。（ゼロシーリング）
- (2) 『重点事項』を十分に踏まえた事業の展開を図るとともに、「学生募集力」の強化に繋がるような事業の策定に努める。
- (3) 予算編成に際しては、“無駄”を無くすため配慮をする。特に管理経費や施設設備費等においては、ランニングコストの削減に努める。

以上、平成20年度の事業計画策定・予算編成にあたり留意すべき点について述べたが、具体的には、別添の「平成20年度 予算編成に係る事業目標等の提出について」に示している要領に従い、遺漏なきよう作業を行ってください。

4. 平成20年度事業概要

平成20年度に実施した主な事業は次のとおりです。

文京キャンパス整備事業の推進

- ・第1ステージ後期工事
旧C館解体およびS館の一部解体工事、S館耐震・改修工事設計監理及び改修工事費、C館教室棟竣工式経費
- ・第2ステージA館増築・西棟建築の設計監理および工事着手金
- ・関連工事費等
B館解体に伴うH館の先行改修工事等、埋蔵文化財査費、A館およびB館の殺鼠処理等
- ・その他

教育・研究支援関連

- ・文京キャンパスC館教室棟情報教育用PC
- ・八王子キャンパスA館AV機器更新、A館CALL教室機能拡充
- ・工学部実験用サーバ増設、CAD室リプレース工事、サーバ室空調設備更新
- ・教員研究室PC更新、教員LANサーバ増設・研究業績システム用サーバ更新等、公開セグメント認証機器更新
- ・e-Educationシステム機能拡張
- ・大学院地方政治行政研究科設置経費等、大学院商学研究科シニア研究生および院生受入、修士論文（商研・経研）のマイクロフィルム化
- ・商学部基礎ゼミナール経費
- ・文部科学省「質の高い大学教育推進プログラム（教育GP）」選定事業
- ・その他
（継続事業）「授業評価」、「ベストティーチャー賞」、個人・共同研究助成、学会参加、受託研究事業、奨学寄付金事業、マレーシア日本語教育、海外提携校・機関との交流、拓殖大学後藤新平・新渡戸稲造記念「国際協力・国際理解賞コンクール」、「拓殖大学オープンカレッジ」、子供理科（ものづくり）教室開催、諏訪工業メッセ参加、大学院インドネシア政府リネージュプログラム、その他・成績評価分布表作成、大学基準協会認証評価（相互評価）申請

学生支援関連

- ・研究所奨学論文制度の充実
- ・学生貸出用ノートPC更新、学生Webメールサーバ・就職システムサーバ等更新、学生利用システムの拡張（シングルサインオン）、学習支援システム運用支援
- ・学生食堂美化事業、駐輪場・駐車場用安全対策、救急法および応急処置講習会開催
- ・多目的総合学習支援施設（紅葉館）建築
- ・新潟県中越沖地震被災新入生支援奨学金
- ・その他
（継続事業）政経学部「英語ポキャビル賞」、TOEFL・TOEIC Test賞、商学部会計教育センターの充実、工学部学習支援センターの充実、各学部新入生ガイドブック、八王子キャンパス通学路線バス利用者負担軽減、キャンパスイルミネーション設置、各学部海外研修プログラム、就職NEWS作成、各種就職セミナーの実施、保証人宛合同企業セミナー案内発送、インターンシップ等、拓殖大学後援会奨学金、その他各種奨学金、研究所奨学論文奨学金、チャーターバス制度、厚生施設利用補助、定期健康診断、学生生活懇談会、学生実態調査実施、学生センター白書作成、オリエンテーションキャンプ、その他

研究所・図書館関連

- ・日本語教育研究所紀要発刊、文京アカデミー共催講座開講等、「桂太郎塾」開講
- ・学術雑誌・電子ジャーナル新規導入、八王子図書館グループ学習室改修および情報コンセント増設、旧外地関係資料保存および修理、ポスターコレクションのデジタル化、図書館システム更新
- ・日本私立学校振興・共済事業団「学術研究振興資金」研究助成
- ・その他
（継続事業）研究助成、受託研究、奨学寄付金受入、研究会、公開講座（国際講座・アジア塾・開発教育ファシリテータ・高校生のためのアジアの言語と文化・海外事情研究所公開講座・イスラーム研究所公開研究会・新日本学・日本語教師養成講座・外国語講座・日中共同研究プロジェクト・シンポジウム等）、その他

その他施設・設備関連

- ・文京キャンパスC館教室棟設備管理
- ・八王子キャンパス地球温暖化対策事業（C館照明器交換）、B館机・椅子交換等、第一体育館補修工事他、公共下水道接続汚水管敷設工事、空調その他自動制御設備基盤整備、D館外壁塗装および防水工事
- ・拓殖大学北海道研修所改修工事等
- ・その他

設置校・その他

大 学

- ・メンタルヘルスカウンセリング委託、報道機関へのプレスリリース、指定校対象説明会開催、保護者向けパンフレット作成、全国試験告知交通広告
- ・拓殖大学ルネサンス事業募金活動、その他

北海道短期大学

- ・私費外国人留学生奨学金制度充実、視聴覚機器およびプロジェクター更新、教職員用PC取替更新
- ・校舎トイレ改修工事、体育館および学生会館屋根等塗装工事
- ・短大基準協会認証評価申請
- ・日本私立学校振興・共済事業団「学術研究振興資金（若手研究者奨励金）」研究助成
- ・「花園芸コース」モデルガーデン造成工事
- ・その他
（継続事業）CCNAシスコ技術者認定資格・北海道アウトドア資格・フラワー装飾技能士・レクリエーションインストラクター取得等の支援、自宅通学者支援、新規就農・アウトドアビジネスコース、ミュージカル公演、海外研修派遣、その他

第一高等学校

- ・防災備蓄食糧・防災用品購入、グラウンドメンテナンス、授業用機器購入
- ・創立60周年記念式典、経理システム構築
- ・その他
（継続事業）特進コース奨学生、海外語学研修、サテライト講座、その他

「拓殖大学ルネサンス」文京キャンパス整備事業

～文京キャンパス整備事業の進捗状況～

第1ステージ建築工事において「C館」が無事完成し、平成20年4月から供用を開始しました。引き続き、第2ステージに向けて平成20年4月に着手した「第1ステージ旧C館、S館一部解体、S館改修工事」は解体工事、改修工事と進められ、改修したS館他への事務室移転を行い平成20年9月に完了しました。

また、旧C館跡地では「埋蔵文化財本調査」を平成20年11月末から12月末にかけて実施し、遺構・遺物の確認・記録を行いました。

この調査の終了を受け、「第2ステージA館改修・増築、西棟建築工事」が平成21年3月に着手しており、まず既存建物（A館の北側一部、B館他）を解体し、その後A館改修・増築、西棟建築の工事に着手します。完成はA館改修・増築を平成23年1月、西棟を平成23年7月の予定としております。



旧C館、S館一部(西側)解体跡



旧C館跡地埋蔵文化財本調査跡跡

【第2ステージ建築概要】

・A館改修（建物保存）

改修内容：外装、内装、設備関係リニューアル

施設内容：法人役員室、役職教員諸室、事務室、大学史料室、会議室他

・A館増築棟

建築面積：830.85㎡

延べ床面積：1,529.51㎡

構造：鉄筋コンクリート造

規模：地上3階

施設内容：役職教員諸室、事務室他

・西棟

建築面積：1,023.47㎡

延べ床面積：6,690.41㎡

構造：鉄筋コンクリート造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造

規模：地下2階地上6階

施設内容：教員研究室、教員控室、学生食堂、購買会、学生控室他

【財務の概要】

1. 平成20年度決算の概要

平成20年度「資金収支計算書(決算)」は、法人全体で260億2,783万円となり、予算額254億9,954万円に対し5億2,828万円、2.07%の増額となりました。

「消費収支計算書(決算)」は、法人全体の消費収入の部合計で140億7,271万円となり、予算額133億2,704万円に対し7億4,567万円の増額となりました。また、帰属収入は146億8,242万円となり、予算額145億9,732万円に対し8,510万円、0.58%の収入増となりました。更に、消費収入の部合計140億7,271万円から消費支出の部合計145億9,189万円を控除した当年度消費収支差額は5億1,917万円の支出超過となりました。基本金組入額前の帰属収入から消費支出を控除した帰属収支差額は、プラス9,053万円となり、減価償却額の合計12億5,201万円を控除した補正後の帰属収支差額は13億4,254万円のプラスとなりました。

「貸借対照表(平成21年3月31日現在)」は、総資産残高が645億7,547万円となり、前年度の残高に対し1億8,212万円の増額となり、資産の部合計から負債の部合計96億6,047万円を差し引いた正味財産(基本金650億821万円+消費収支差額△100億9,321万円)は549億1,499万円となりました。

※以下の説明文中、拓殖大学は大学、北海道短期大学は北短、第一高等学校は一高と表記しています。

※計算書類(決算書)の見方について

学校法人会計は「財務三表」と称される「資金収支計算書」、「消費収支計算書」、「貸借対照表」を基本に形成され、資金収支の状況、経営状態、財政状態を表しています。

1. 資金収支計算書は「Cash Flow(現金の流入) Statement(計算書)」の意で支払資金の収入(資金収入)および支出(資金支出)の経緯・顛末を明らかにする計算書です。
2. 消費収支計算書は「Statement(計算書) Of Revenue(収入) and Expense(支出)」の意で経営状態を消費収入と消費支出で把握し、収支のバランス(均衡、財政の安定・持続)を計ることを目的としています。元来、私立大学(学校法人)は「寄附」という概念で成り立っていることから損益の概念はなく企業会計の損益計算書とは異なった会計制度となっています。消費収支計算書の帰属収入(学校法人の「負債」とならない収入)から消費支出を控除した額が帰属収支差額となりますが、企業会計の利益とは異なった目的となっています。また、学校法人会計固有の概念に基本金組入があります。基本金は学校法人の永続的維持のため、教育研究活動等の諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持し、維持すべきものを帰属収入の中から組入(控除)する金額をいい、(注1)第1号基本金から第4号基本金に区分されます。
3. 貸借対照表は「Balance Sheet」といい、資金収支計算書や消費収支計算書が1会計年度の収支であるフローを示すのに対し、年度末時点での財政状態(資産、負債、基本金、消費収支差額)であるストックを示しています。特に財政状態を示す内部留保資産(「その他の固定資産」+「流動資産」-「総負債」)は収支状況により変動します。

(注1) ①第1号基本金

設立当初に取得した固定資産と設立後に施設設備の充実・向上のために取得した固定資産(校地、校舎、機器備品、図書等)の取得価額である。但し、借入金・未払金で取得した資産の組入は返済または支払いの時点で組入が行われる。

②第2号基本金

将来取得する固定資産(第1号基本金)を事前に計画的、段階的に組み入れる金銭その他の資産の額をいう。

③第3号基本金

奨学事業などのための基金設定を目的とした資産の額をいう。

④第4号基本金

学校法人会計基準で定められた方式に基づいて算出し、学校法人の運営に必要な恒常的に保持すべき資金の額をいう。

(1) 資金収支計算書

資金収支計算書(総括表)

平成20年 4月 1日から
平成21年 3月31日まで

(単位 円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	11,762,677,000	11,634,186,505	128,490,495
手数料収入	350,928,000	303,454,740	47,473,260
寄付金収入	163,863,000	135,052,534	28,810,466
補助金収入	1,467,431,000	1,553,461,803	△ 86,030,803
国庫補助金収入	1,065,609,000	1,065,006,600	602,400
地方公共団体補助金収入	401,122,000	460,071,203	△ 58,949,203
その他補助金収入	700,000	28,384,000	△ 27,684,000
資産運用収入	165,071,000	199,383,225	△ 34,312,225
事業収入	256,414,000	269,078,349	△ 12,664,349
雑収入	430,943,000	562,532,918	△ 131,589,918
借入金収入	0	200,000	△ 200,000
前受金収入	2,478,168,000	3,065,002,065	△ 586,834,065
その他の収入	1,331,637,000	1,627,106,010	△ 295,469,010
資金収入調整勘定	△ 3,037,782,000	△ 3,451,825,664	414,043,664
当年度資金収入合計	15,369,350,000	15,897,632,485	△ 528,282,485
前年度繰越支払資金	10,130,198,122	10,130,198,122	
収入の部合計	25,499,548,122	26,027,830,607	△ 528,282,485
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	8,571,584,100	8,570,582,383	1,001,717
教育研究経費支出	3,640,973,000	3,348,822,084	292,150,916
管理経費支出	1,356,983,879	1,351,748,945	5,234,934
借入金等利息支出	27,445,000	27,444,399	601
借入金等返済支出	125,170,000	125,170,000	0
施設関係支出	949,535,000	839,176,338	110,358,662
設備関係支出	228,330,000	215,128,779	13,201,221
資産運用支出	917,703,000	1,139,889,016	△ 222,186,016
その他の支出	215,738,000	387,624,415	△ 171,886,415
資金支出調整勘定	△ 215,839,000	△ 398,786,170	182,947,170
予備費	(149,221,979)		220,778,021
当年度資金支出合計	16,038,401,000	15,606,800,189	431,600,811
次年度繰越支払資金	9,461,147,122	10,421,030,418	△ 959,883,296
支出の部合計	25,499,548,122	26,027,830,607	△ 528,282,485
当年度資金収支差額	△ 669,051,000	290,832,296	△ 959,883,296

主な内訳

収入の部

- 学生生徒等納付金収入
各設置校ともに、除籍・退学者等により減額となりました。なお、一部科目組替による減額も含まれております。
- 補助金収入
国庫補助金収入で、大学が文部科学省の競争的資金プログラム「質の高い大学教育推進プログラム(教育GP)」に採択されました。また、北短が私立大学等経常費補助金で増額となり、一高もその他の補助金収入(授業料軽減助成金)で増額となりました。
- 資産運用収入
大学・一高で受取利息配当金収入及び教室貸出等の施設設備利用料収入が増額となりました。
- 雑収入
教職員の退職者増により退職金財団等交付金収入が増額となりました。
- 前受金収入
平成21年度新入生数が予算想定数を越えたことにより増額となりました。

支出の部

- 人件費支出
教職員の退職者増により予算超過となったため予備費にて対応しました。

○教育研究経費支出

用品費支出、通信運搬費支出、受託研究費支出等で増額となりましたが、旅費交通費支出、賃借料支出、研究調査費支出、委託費支出等で減額となりました。

○管理経費支出

光熱水費支出、用品費支出、保守営繕費支出等で増額となりましたが、印刷製本費支出、会合費支出、委託費支出等で減額となりました。なお、大学の広報費支出及び保守営繕費支出が予算超過となったため予備費にて対応しました。

○施設関係支出

各種工事に関連する科目組替等により減額となりました。

○設備関係支出

大学の教育研究用機器備品が予算超過となったため予備費にて対応しました。

○資産運用支出

元入れ追加等により増額となりました。

○予備費

大学・一高の人件費支出及び大学の管理経費支出、設備関係支出に使用しました。

○当年度資金収支差額

予算額では支出超過でしたが、収入の増額及び経費節減等により収入超過となりました。

(2) 消費収支計算書

消費収支計算書 (総括表)

平成20年 4月 1日から
平成21年 3月31日まで

(単位 円)

消費収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金	11,762,677,000	11,634,186,505	128,490,495
手数料	350,928,000	303,454,740	47,473,260
寄付金	163,863,000	160,316,182	3,546,818
補助金	1,467,431,000	1,553,461,803	△ 86,030,803
国庫補助金	1,065,609,000	1,065,006,600	602,400
地方公共団体補助金	401,122,000	460,071,203	△ 58,949,203
その他補助金	700,000	28,384,000	△ 27,684,000
資産運用収入	165,071,000	199,383,225	△ 34,312,225
事業収入	256,414,000	269,077,697	△ 12,663,697
雑収入	430,943,000	562,547,120	△ 131,604,120
帰属収入合計	14,597,327,000	14,682,427,272	△ 85,100,272
基本金組入額合計	△ 1,270,285,000	△ 609,707,667	△ 660,577,333
消費収入の部合計	13,327,042,000	14,072,719,605	△ 745,677,605
消費支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費	8,603,501,356	8,501,473,047	102,028,309
教育研究経費	4,673,968,000	4,365,354,530	308,613,470
管理経費	1,591,717,435	1,591,717,435	0
借入金等利息	27,445,000	27,444,399	601
資産処分差額	85,044,000	105,905,343	△ 20,861,343
予備費	(189,734,791) 180,265,209		180,265,209
消費支出の部合計	15,161,941,000	14,591,894,754	570,046,246
帰属収支差額	△ 564,614,000	90,532,518	△ 655,146,518
当年度消費支出超過額	1,834,899,000	519,175,149	
前年度繰越消費支出超過額	10,919,053,704	9,603,533,259	
基本金取崩額	0	29,494,631	
翌年度繰越消費支出超過額	12,753,952,704	10,093,213,777	

主な内訳

資金収支計算書に加味あるいは消費収支独自の取引について
会計処理が為されているため、消費収支計算書固有の科目等につ
いての説明です。

消費収入の部

○寄付金

科学研究費補助金による購入備品、寄贈図書、企業等からの物
品受贈による現物寄付金で増額となりました。

○基本金組入額

大学で校舎改修工事等を第2号基本金からの振替としたこと
により減額となりました。

消費支出の部

○人件費

教職員の退職者増により退職給与引当金繰入額が増額となり
ました。

○教育研究経費

減価償却額、貯蔵品等を加味しました。

○管理経費

教育研究経費と同様に減価償却額、貯蔵品等を加味しました。

○資産処分差額

大学で図書を売却したことにより増額となりました。

○予備費

大学の人件費及び管理経費に使用しました。

○帰属収支差額

予算額では支出超過でしたが、収入の増額及び経費節減等によ
り収入超過となりました。

(3) 貸借対照表

貸借対照表 (総括表)
平成21年 3月31日

(単位 円)

資産の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定資産	53,358,045,374	53,514,705,343	△ 156,659,969
有形固定資産	42,061,385,834	42,344,113,813	△ 282,727,979
土地	16,161,838,485	16,161,838,485	0
建物	20,619,958,241	21,106,636,832	△ 486,678,591
その他の有形固定資産	5,279,589,108	5,075,638,496	203,950,612
その他の固定資産	11,296,659,540	11,170,591,530	126,068,010
流動資産	11,217,429,739	10,878,648,547	338,781,192
現金預金	10,421,030,418	10,130,198,122	290,832,296
その他の流動資産	796,399,321	748,450,425	47,948,896
資産の部合計	64,575,475,113	64,393,353,890	182,121,223
負債の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定負債	5,502,520,793	5,716,314,129	△ 213,793,336
長期借入金	1,298,297,000	1,442,981,000	△ 144,684,000
その他の固定負債	4,204,223,793	4,273,333,129	△ 69,109,336
流動負債	4,157,955,109	3,852,573,068	305,382,041
短期借入金	144,884,000	125,170,000	19,714,000
その他の流動負債	4,013,071,109	3,727,403,068	285,668,041
負債の部合計	9,660,475,902	9,568,887,197	91,588,705
基本金の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
第1号基本金	59,472,326,489	58,622,698,964	849,627,525
第2号基本金	3,415,227,378	3,686,689,684	△ 271,462,306
第3号基本金	954,659,121	952,611,304	2,047,817
第4号基本金	1,166,000,000	1,166,000,000	0
基本金の部合計	65,008,212,988	64,427,999,952	580,213,036
消費収支差額の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
翌年度繰越消費支出超過額	10,093,213,777	9,603,533,259	489,680,518
消費収支差額の部合計	△ 10,093,213,777	△ 9,603,533,259	△ 489,680,518
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計			
	64,575,475,113	64,393,353,890	182,121,223

(参 考)

正 味 財 産	54,914,999,211	54,824,466,693	90,532,518
---------	----------------	----------------	------------

※ 正味財産＝資産－負債(＝基本金＋消費収支差額)

主な内訳

資産の部

○固定資産

有形固定資産で、大学の校舎を一部除却したことにより前年度より減額となりましたが、その他の有形固定資産で特定資産への元入れ増により増額となりました。

○流動資産

その他の流動資産で預金及び未収入金等が前年度より増額となりました。

負債の部

○固定負債

長期借入金は返済計画とおり短期借入金へ振り替えたことにより減額となりました。

○流動負債

前受金、預り金等で前年度より増額となりました。

基本金の部

○第1号基本金：建物、構築物、備品等の固定資産の取得に伴い増額となりました。

○第2号基本金：第1号基本金への振替により減額となりました。

○第3号基本金：奨学基金の運用果実により増額しました。

消費収支差額の部

○資産、負債、基本金を加味した額で、前年度より支出超過となりました。

(4) 財産目録

平成21年3月31日現在

財産目録（総括表）

1. 資産総額
 内 (1)基本財産
 (2)運用財産
 2. 負債総額
 3. 正味財産

64,575,475,113
 42,086,656,893
 22,488,818,220
 9,660,475,902
 54,914,999,211

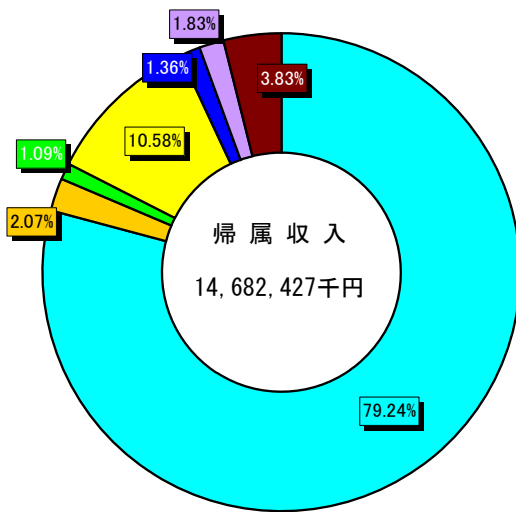
(単位:円)

内 訊		金 額	内 訊		金 額
1. 資産総額			2. 負債の部		
(1) 基本財産			(1) 固定負債		5,502,520,793
土地	1,405,149.69 m ²	42,086,656,893	長期借入金	日本私立学校振興・共済事業団他	1,298,297,000
建物	校舎諸施設60棟 (含附属設備)	16,161,838,485	退職給与引当金		4,204,223,793
構築物	競技場施設等	12,099,027,860	(2) 流動負債		4,157,955,109
減価償却累計額		4,185,163,677	短期借入金	返済期限が1年以内の長期借入金	144,894,000
減価償却累計額		2,940,925,396	未払金	私立大学退職金財団掛金等	333,993,930
教育研究用機器備品	機械及び備品	3,837,583,529	前受金	2009年度新入生学費等	3,065,002,065
減価償却累計額		3,048,661,697	預り金	所得税・住民税等	469,106,712
その他の機器備品	機械及び備品	385,091,220	仮受金	学生寮費	144,968,402
減価償却累計額		273,419,499			
図書	学術研究用図書等	679,870冊			
車輜		56,047,891			
減価償却累計額		53,463,796			
建設仮勘定	文京キャンパス校舎等	337,557,363			
施設利用権		18,721,918			
減価償却累計額		28,133,482			
電話加入権		9,411,564			
		6,549,141			
(2) 運用財産					
現金預金		22,488,818,220			
積立金		10,421,030,418			
未収入金		11,145,437,651			
貯蔵品		561,452,459			
立替金		104,326,465			
貸付金		66,876,878			
敷金		97,400,450			
前払金		7,037,000			
出資金		63,643,519			
保証金		100,000			
その他		1,200,000			
		20,313,380			
		64,575,475,113			
			負債の部合計		9,660,475,902
			資産の部合計		

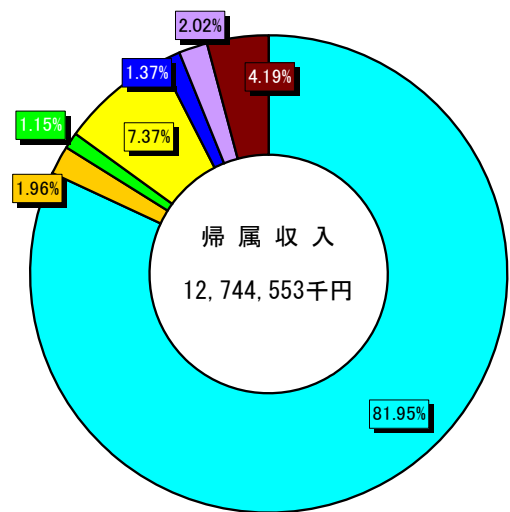
(5) 財務比率

平成 20 年度決算消費収支構成比率一覽

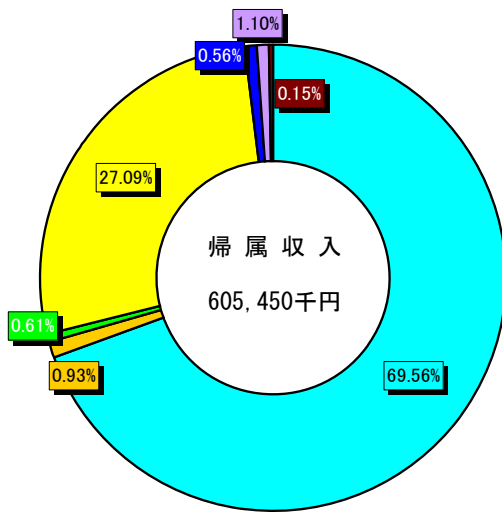
帰属収入構成比率(法人)



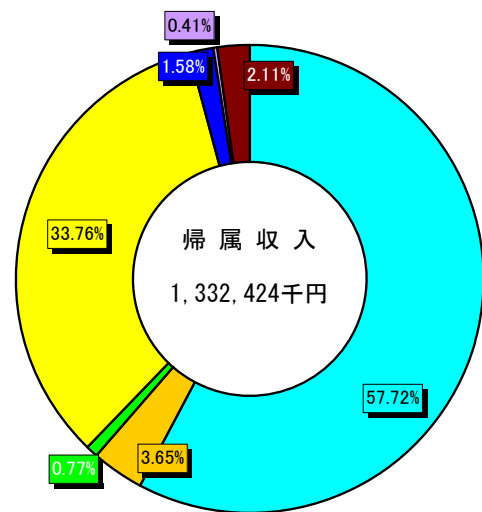
帰属収入構成比率(大学)



帰属収入構成比率(北短)

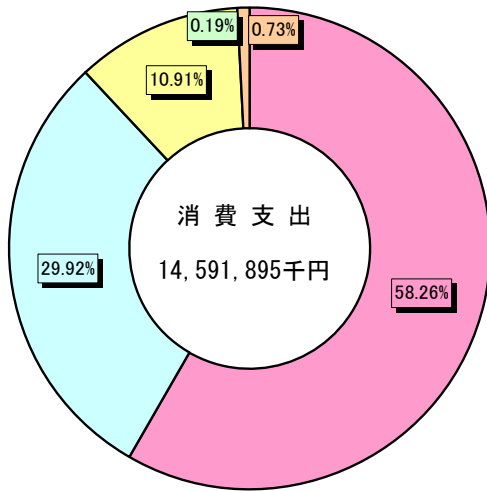


帰属収入構成比率(一高)

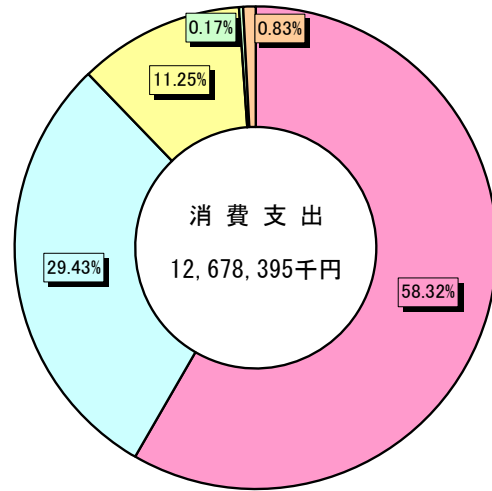


- ... 学生生徒等納付金
- ... 手数料
- ... 寄付金
- ... 補助金
- ... 資産運用収入
- ... 事業収入
- ... 雑収入

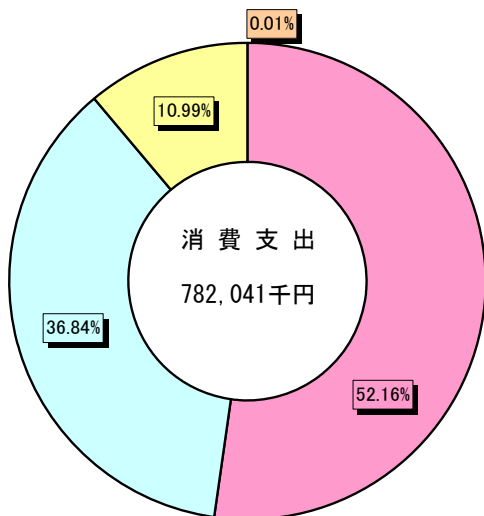
消費支出構成比率(法人)



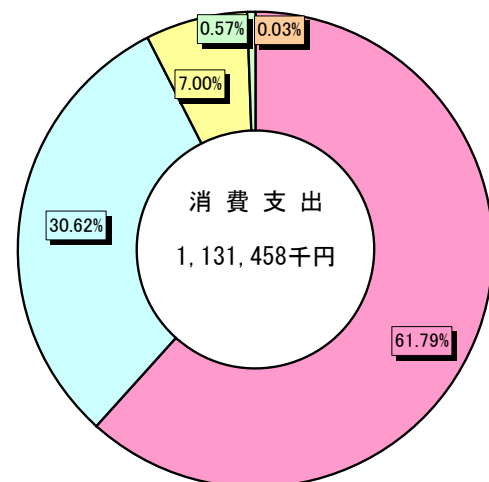
消費支出構成比率(大学)



消費支出構成比率(北短)



消費支出構成比率(一高)



- ... 人件費
- ... 教育研究経費
- ... 管理経費
- ... 借入金利息
- ... 資産処分差額

【学校法人の概要】

本学校法人拓殖大学の平成20年度における概要は、以下のとおりです。

1. 学生生徒数（在籍数） (名)

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
拓殖大学	10,378	10,407	10,124	10,180	10,260
商 学 部	3,176	3,115	2,937	2,943	3,025
政 経 学 部	3,518	3,555	3,464	3,401	3,387
外 国 語 学 部	956	979	957	1,001	997
工 学 部	1,447	1,439	1,433	1,392	1,406
国 際 開 発 学 部	1,281	1,319	1,333	997	664
国 際 学 部				446	781
大学院	320	327	325	332	305
経済学研究科	53	43	40	46	43
商学 研究科	96	76	73	71	68
工学 研究科	82	80	73	76	68
言語教育研究科	51	63	61	54	48
国際協力学研究科	38	65	78	85	78
北海道短期大学	585	531	431	408	404
環境農学科	140	142	131	117	97
経営経済科	324	261	179	165	185
保 育 科	121	128	121	126	122
第一高等学校	1,541	1,509	1,492	1,404	1,366
留学生別科	143	131	140	127	127
法人計	12,967	12,905	12,512	12,451	12,462

(注) 人員数は各年の5月1日現在数である。

2. 学生生徒数（定員） (名)

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
拓殖大学	8,496	8,448	8,416	8,400	8,400
商 学 部	2,448	2,424	2,408	2,400	2,400
政 経 学 部	2,768	2,744	2,728	2,720	2,720
外 国 語 学 部	800	800	800	800	800
工 学 部	1,280	1,280	1,280	1,280	1,280
国 際 開 発 学 部	1,200	1,200	1,200	900	600
国 際 学 部				300	600
大学院	340	375	380	385	390
経済学研究科	75	75	75	75	75
商学 研究科	75	75	75	75	75
工学 研究科	108	108	108	108	108
言語教育研究科	47	47	47	47	47
国際協力学研究科	35	70	75	80	85
北海道短期大学	560	560	560	560	560
環境農学科	160	160	140	140	140
経営経済科	300	300	300	300	300
保 育 科	100	100	120	120	120
第一高等学校	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
留学生別科	130	130	130	130	130
法人計	10,726	10,713	10,686	10,675	10,680

3. 入学志願者数

(名)

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
拓殖大学	14,222	11,568	11,202	12,111	11,476
商 学 部	3,695	3,127	3,320	3,654	3,614
政 経 学 部	4,975	3,847	4,049	3,534	3,933
外 国 語 学 部	2,007	1,614	1,339	1,728	1,385
工 学 部	2,380	1,673	1,398	1,274	1,089
国 際 開 発 学 部	1,165	1,307	1,096		
国 際 学 部				1,921	1,455
大学院	231	223	244	233	191
経 済 学 研 究 科	36	31	29	32	26
商 学 研 究 科	65	61	71	77	69
工 学 研 究 科	46	42	41	47	32
言 語 教 育 研 究 科	35	48	39	32	26
国 際 協 力 学 研 究 科	49	41	64	45	38
北海道短期大学	353	270	231	259	262
環 境 農 学 科	77	68	64	58	45
経 営 経 済 科	188	137	99	126	156
保 育 科	88	65	68	75	61
第一高等学校	1,835	1,916	2,172	2,179	2,181
留学生別科	228	201	208	348	201
法 人 計	16,869	14,178	14,057	15,130	14,311

4. 役員

理事長・総長	藤 渡	辰 信	
常務理事	佐 野	幸 夫	
〃	福 田	勝 幸	
〃	小 倉	克 彦	(事務局長)
〃	工 藤	信 一	
理 事	渡 辺	利 夫	(拓殖大学学長)
〃	高 橋	敏 夫	(拓殖大学副学長)
〃	草 原	克 豪	(拓殖大学北海道短期大学学長)
〃	河 田	昌 一 郎	(拓殖大学第一高等学校校長)
〃	三 島	健 次 郎	
〃	村 田	博 文	
〃	戸 高	有 基	
〃	溝 口	正 夫	
監 事	橋 本	紀 二 六	(常勤) ~平成20年5月31日
〃	大 山	均	
〃	小 林	末 男	平成20年6月1日~

5. 評議員

(50音順)

青木達也	荒井克之	飯嶋鉄志	井上功	猪瀬博
上野文夫	江森東	大山展生	岡本治雄	小倉克彦
小野瀬健二	風間昭	鎌田淳一	河田昌一郎	菊地原徳男
清信一士	草原克豪	工藤信一	久保義弘	桑木野義郎
越川和雄	小滝聰	後藤常雄	是常博	佐野幸夫
地引初美	島崎義司	下村博之	鈴木善行	高橋都彦
高橋敏夫	谷口東太	田守英生	轟田俊博	戸高有基
富田爽子	中川信悟	長澤秀幸	長嶋光太郎	早川了
原田公一	平戸幹夫	福田勝幸	藤渡辰信	藤村幸義
松井隆行	水野哲記	溝口正夫	三好明彦	村田博文
山田政通	山本柳二	吉武博道	渡辺利夫	渡辺実

※平成21年3月31日現在 55名

6. 教職員数の概要

(名)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
拓殖大学	937	923	919	932	936
教員(専任)	267	265	266	265	261
教員(非常勤)	446	432	432	443	458
職員(専任)	224	226	221	224	217
北海道短期大学	90	81	86	76	72
教員(専任)	28	27	26	27	27
教員(非常勤)	49	41	47	35	32
職員(専任)	13	13	13	14	13
第一高等学校	107	102	94	105	104
教員(専任)	54	53	50	48	51
教員(非常勤)	44	41	36	46	42
職員(専任)	9	8	8	11	11
法人計	1,134	1,106	1,099	1,113	1,112

(注) 人員数は各年の5月1日現在数である。

7. 法人及び設置校の所在地

学校法人拓殖大学	〒112-8585	東京都文京区小日向3-4-14
拓殖大学(文京キャンパス)	〒112-8585	東京都文京区小日向3-4-14
拓殖大学(八王子キャンパス)	〒193-0985	東京都八王子市館町815-1
拓殖大学北海道短期大学	〒074-8585	北海道深川市メム4558
拓殖大学第一高等学校	〒208-0013	東京都武蔵村山市大南4-64-5